

2012年5月15日

特定非営利活動法人
食品安全グローバルネットワーク 御中

公明党政務調査会

食品添加物への対応に関する質問への回答

1、未承認遺伝子組み換え食品添加物が流通したことについて

食品衛生法に基づく安全性審査を受けていない遺伝子組み換え微生物を利用した添加物が輸入され、販売されていたことは、食の安全性に直結する重大な問題です。

食品添加物の使用状況は製造業者や輸入業者自身による自己申告となっており、事業者の適切な対処が求められます。

今回問題となった添加物については、食品健康影響評価で必要なデータの提出が行われなかった一部を除き、食品安全委員会によって安全性が順次、確認されたとされていますが、党としては引き続き事態を注視していきたいと考えます。

2、ビタミン類の供給体制について

武田薬品工業株式会社によるビタミン類の生産は平成18年に終了していますが、薬事工業生産動態統計調査にある医薬品の生産額の推移を確認する限り、国内でのビタミン類の生産は安定的に行われています。

党としては、今後も安定的にビタミン類が供給される生産体制が継続することが重要だと考えます。

3、食品に使用された食品添加物の表示について

食品添加物は使用した全てを物質名で表示されることが原則となっていますが、消費者にその表示内容が正しく伝わっていない現状については改善の余地があると考えます。

消費者庁で進められている「食品表示一元化」の検討は有識者による検討会での論議の途上です。党としては検討会の議論を注視しつつ、この件についての法案が提出されるなど、消費者庁の見解が示された段階で検討します。

以上